

こどもの「遊び」と安全教育との接点について

居 谷 健 吾*

子どもの「遊び」が本来持っている教育的効用——社会的能力、知的能力、体力の発達作用——はそのまま交通安全を含む安全教育の基本として欠くべからざるものである。しかし、わが国における子どもの遊びをとりまく条件は現在極めて貧困である。筆者は、過去両3回にわたり欧米の子どもの遊び場を視察した見聞に基づき、子どもの遊びの活動化が、安全教育の積極化への第一歩であること、また、そのためには現在までの日本における育児観への反省を試みる必要があることを提言するものである。

The Relationship between the Play of Children and Safety Education

Kengo ITANI*

The "play" of children has always been recognized as educationally effective in fostering social skills, the growth of intelligence, and physical development in the young. These kinds of benefits form the indispensable basis for the development of safety habits, including traffic safety habits, in children. However, as a society Japan has largely failed to provide those very conditions which would enable children to acquire the benefits of play. Based on three last visits to Europe and the United States to observe conditions or playgrounds for children, I would like to make the following proposals. First, the positive introduction of instruction concerning safety should begin when the child becomes involved in play activities. Secondly, there is a definite need to reexamine the view of child raising that has predominated past and present thinking in Japan concerning this vital area.

1. はじめに

ロンドンのある冒険遊び場を訪れた際に、プレイヤーの青年のひとりが、「このような遊びをさせなければ、子どもたちは道路で車にはねられるかも知れないのだ」と語った言葉が印象に残る。

現在子どもの死亡は、乳児期を除くと、その主位を占めるのは種々の原因を含む事故死である。筆者は第一線の小児科医として、治療医学とともに、むしろ子どもの生活指導に主眼をおくべきことを考え、そのひとつの方法として、子どもの「遊び」について考察をすすめてきたのであるが、「遊び」が、交通安全を含めての安全教育に如何なる役割を果たしているかを考えてみたいと思う。

2. 遊びの教育的役割について

遊びとは子どもにとっては生活そのものであり、この点おとなの遊びとは根本的に異なる役割をもっている。文章にたとえれば、おとなの遊びは句読点に過ぎないともいえるが、子どものそれは文章そのものである。その中で、子どもの持つ特質ともいえるべき、成長、発達の過程が営まれていく。「子ども

の遊びは、人間や人間生活に関する自然的かつ基礎的な学習の場である」といわれている所以である。

藤本氏は、遊びは学習であるとし、

- ①社会能力の発達
- ②知的能力の発達
- ③巧緻性、運動能力、体力の発達

にわけて説明しているが、そのひとつひとつの把握が安全教育への足がかりとして重要であると考える。

a) 社会的、知的能力と安全教育

子どもは、遊びの中においては親の庇護から離れて自分自身の主人公として行動し、子ども同志の触れあいによって、社会の中の個人であることを経験する。世の中では、人間の行動にはルールがあること、自分のわがままだけを通すわけにはいかないこと、ある時はリーダーとして友達をリードし、ある時は友達のリードのもとに従属者として行動せねばならないことなどを身をもって知らされる。それを無視すれば、スポーツや遊びは成り立たず、仲間はずれにされ、時には危険ですらあるが故に、彼等は社会における人間関係の基本と自主性を無意識のうちに学習するわけである。

遊びにおける知的能力の発達効用は子どもの持つイマジネーションによる創造力の養成にあるといわれるが、注意力の養成もそのひとつであると思われる。

* 上野台団地診療所所長 (小児科、医博)
Director, Uenodai-danchi Pediatric Clinic
原稿受理 昭和51年4月1日

る。多人数の群の中での行動では、他人との関りあいに注意せねばならぬし、自分自身が主体になって行動する遊びの中では、すべてを自分で確かめてみなければならぬ。木登りを例にとってみても、どの枝をつかめば危いかどうかということを、ひとつひとつ注意し、体験を重ねていく。現在の子どもの生活は、学校の教育でも、家庭におけるテレビにしても、受身による知識の摂取が主体になっており、物は知っているが、手にとって見ようとしないうちがふえているという。受身の遊びから「する遊び」への変化が注意力を育てるひとつの方法であるといえよう。

いまひとつ注目せねばならぬのは、子どものタテのグループの安全に対する効用である。現在多くの子どもは遊ぶ対象として、同年齢の子どもに限る傾向がある。年長児と年少児が入りまじって遊んだグループでは、年長児はその経験によって危い遊びとそうでない遊びを認識することができたし、また万一事故が起った時には、それを大人に通報する役割を持っていたのである。いいかえれば、プレイヤーとしてのひとつの役割を担っていたともいい得る。

現実の日本の社会では自由な子どもの遊びを取り巻く条件は極めて貧困である。少なく生み、大事に大事に育てようとする意識が強い。また学習の強化、塾や稽古事などによって遊ぶ時間がとられ、遊び場もまた少ないし、道路は危険である。それ故に、親は子どもが外へ出るよりもむしろ、家の中でテレビを見たり、ゲームをして、時を過ごす方を歓迎する傾向がある。どこにいても親の監視の眼があるし、干渉されるので、自分たちの遊びを発展させることができない。子ども同志のつき合いは幼稚園や学校の中のみに限られ、自主的な遊びが見られなくなっている。当然のことながら、その結果、自立心や人間関係の認識において欠乏した過保護児が育てられることとなる。

事故多発児は行動の敏捷性と注意力に欠けるといわれるが、自己中心性もその要素のひとつにあげられよう。そのいずれもが遊びの中で矯正され、正しい方向へ発展させることができるという事実を認識することが必要である。

b) 運動能力と安全教育

遊びが体力とともに、手足の器用さ(巧緻性)、身のこなし(敏捷性、瞬発力)の養成に大きな役割を果たすことはいままでもなく、また、これは遊びの中

で夢中に行動することで、より効果が期待される。したがって学校の教科やクラブ活動などの他律的な状態においてのみではなく、子ども同志の、より面白さに没頭できる遊びの条件が必要であると考えられる。

スポーツマンは交通事故にあうことが少ないといわれるが、これは瞬発力や身のこなしの良さが無意識のうちに危険から身を守っているものと思われる。

最近子どもの骨折が増加した、あるいはちょっとしたことで骨折を起すということが子どもに接する現場にいる人々の共通の印象であるらしい。骨自体が弱くなったのか、身のこなしが下手になったのか、あるいは診断技術の進歩によるものか、おそらくそのすべての総合的な結果であろうと思われる。しかし怪我の発生頻度については、子どもの活動性が重要な関数になるし、いかなる状況のもとで、どの程度の骨折を起したのかという実情の詳細な分析を待たねば結論は出せない。ただ近年診療上感ずることは——筆者は整形外科医ではないので、断定的なことはいえないのだが——思春期から青年期にかけての年齢層で腰痛を訴えるものが増加した印象を受けることである。軽い労働やスポーツで惹起されるようで、筋骨の鍛錬が足りないことがその大きな理由であると思われるが、おそらく、瞬間的に外力が作用した際に応ずる「身のこなし」が下手であることが、その要因になっているのではないだろうか。そのために、容易に「ぎっくり腰」のような病変を起すのではないか。

小学校のベテランの先生の話によると、「子どもたちが角力をとっているのをあまり見かけない」ということであった。角力という体技は狭い土俵の中で、瞬間的な体の動きを争うもので、瞬発力や身のこなし、また、注意力の鍛錬のためにはまことに恰好のスポーツであると思われ、ひいては安全教育に大いに役立つものと考えられる。授業の中やクラブ活動においてのみならず、日常の遊びの中で、子ども同志で角力をとることを奨励されることが望ましい。

いずれにせよ、子どもの体力、瞬発力、注意力などは、安全への大きな要素であり、これは遊びの中で体得されていくものであることが認識されなければならぬ。

3. 安全教育への反省

ハーグのスポーツレクリエーションセンターで眼にとまった2つの遊具があった。ひとつは低い手摺

を持った滑り台である。われわれが日常見る滑り台は、子どもが落ちないように手摺が高くとりつけてあり、なかには頭がやっと見えるぐらいのものもある程であるが、この滑り台は、その下にゴム製のマットが敷きつめてはあるものの、手摺が全くないといってもよいぐらいであった。台の上でちょっと押しあえば当然落ちてしまうであろうが、いかえれば、子どもが落ちるためにそうしてあるということが出来る。しかし安全教育とはむしろ、そうでなくてはならないので、全く安全な環境の中では、危険の何であるかを子どもたちに教えることはできないのである。落ちても危くない滑り台を提供して、もし落ちたら、危いとはどういうものであるか、どうしたら危くないのかを、からだで覚えさせることこそ、真の安全教育に他ならぬのではないだろうか。

もうひとつは丸太登りである(Fig. 1)。電信柱のような、いろいろの高さの丸太を並べて立ててあるだけのものであるが、子どもたちはこの丸太を攀じ登り、その上を跳び移って遊ぶ。落ちたら当然、擦りむきぐらいの傷は免れないであろう。しかし、冒険心や、平衡感覚、注意力の養成にはうってつけの遊びであることは間違いない。この遊びをそのまま日本の遊び場に導入しようとするれば、母親たちの「危い」という声で反対されることであろう。このような遊びを拒否しようとする考え方のもとでは真の安全教育を達成することは困難なのではあるまいか。

日常の診療生活の中で気になることは、ちょっとした怪我に対して、親も子も大きな恐怖心を持ち、それが傷跡になるかどうか最大の関心事になっていることである。子どもが精一杯活動しているならば、ある程度の怪我をすることは当然避けることはできず、それ自体、心身の発達のためには必要とさえいえるものである。

筆者は最近感冒に罹患し易い子どもが増えてきたことの原因のひとつが、子どもの衣服の非生理的なファッション傾向(長ズボン、タイツ、カバーオール)にあるのではないかと考え、冬でもタイツや長ズボンをはかずに膝小僧を出そうという運動をここ数年来提唱しているが、それに対する反論のひとつとして、膝小僧を出していると擦りむきやすいからという母親がいて啞然としたことがあった。子どもの膝小僧はアカチンで赤くなっていたり、絆創膏が貼ってあるのが、正常の状態であると考えるべきである。

第一線診療においては、日常茶飯に起り得る軽い



Fig. 1 丸太登り(ハーグ)
Log climber(the Hague)

頭部打撲ですらも、頭を打った子ども自身のものではなく、母親の後遺症恐怖感に置きかわっている感がある。情報過多による中途半端な理解と、近年目立ってきた父親の女性化——育児における父親の役割は、目先の現象に振り回されることなく、一步退いて大局からわが子を客観的に観察できることであると信ずるものであるが——によるものではないだろうか。

交通事故を含めて危険が増加するであろうことは、今後の社会においては逃れることのできない宿命というべきであろう。危険からの逃避は決して安全教育の大道ではない。精一杯体を動かして、小さな傷を繰り返し受けることによって、大きな怪我を避けることのできる注意力や身のこなしを体得できるのである。安全教育は畳上の水練であってはならない。

4. 冒険遊び場のすすめ

1973年に初めてヨーロッパの子どもの遊び場を視察した折、冒険遊び場で遊ぶ子どもたちを眼のあたりにして、「これこそ遊び場だ」という感慨に眼の鱗が落ちる思いがしたものである。

冒険遊び場は1943年デンマークのソレンセン教授によって提唱されたもので、「子どもとはがらくた置場や建設用地でいたずらしたり、そこにある廃材を使って自分たちで遊びを発展させたりすることが好きである」という事実に対する感銘に基づく発想によるものである。

コペンハーゲンの裏街の狭い空地に、素人細工らしい小人の小舎や電線巻きと古材を組み合わせた自動車などのペンキ塗りのカラフルな廃材利用の遊具が溢れている(Fig. 2)。これはわれわれが見なれて

きた整然とでき上がった遊び場とは全く異質のものであった。

ロンドンの裏街や公園の片隅にもこのような遊び場が多い。廃材置き場から持ってきた古材で小舎を作り、丸太を高く斜めに建てた天辺からロープを垂らして、ターザンごっこをしている(Fig. 3)。自然林を生かした広場では、樹から樹へロープを張り巡らせて、女の子がそれを伝って渡り歩いている。櫓の上から斜めにロープを張り、取りつけた滑車にぶら下がって滑り落ちる。櫓の上ではプレイリーダーがロープのつかまり方や着地の姿勢を教えている。着地が下手だと膝小僧を擦りむくのだが、それにもめげず、また攀じ登っては滑る。女性リーダーが樹から樹へ渡した高い横木の上をこわごわと渡る幼児に手を差し伸べて励ましている(Fig. 4)。斜面から子どもたちが鈴なりに乗ったトロッコが滑り降りてくると、他の子どもたちがこれをひっくり返して喜んでいる。ひとりのリーダーは樹の梢に小舎をしつらえて全体を見張り、他のひとりにはハンマー片手に遊具の修理に余念がない。

ミュンヘンの貧民街の冒険遊び場も子どもたちの作った一見乞食小舎風の建物の集落である。この一隅にも水溜りをまたいで滑車遊びが設備しており、女性リーダーが櫓に登って滑車を取りつけると、歓声をあげて次々に滑る(Fig. 5)。雨降りのための建物の入口にはハンマーが整然と並んでおり(Fig. 6)、子どもは身分証明書を見せてこのハンマーを借りて古材の工作をするのである。

どの遊び場にもプレイリーダーが配属されている。無資格の勤労者、アルバイト学生、あるいは講習や試験のちにライセンスが与えられるところ、専門の教育者など、その国によっていろいろであるが、最低限子どもたちの自立心、冒険心をそこなわないために、余分な口出しをしないことが要求されている。眼を離すことはしないが、危険がさし迫るまで干渉はしない。このようなリーダーのもとで子どもたちは十分に冒険心を満足させ、危険とは何かを身をもって体験し、ひいては安全への心構えを無意識のうちに学ぶわけである。プレイリーダーなる考え方は、わが国では未だ遊びの教育的効用の認識の不十分、人材やその費用の問題などの隘路のために発達していないが、今後積極的に取り組むべき課題であると思われる。

ハイデルベルヒの冒険遊び場の入口に、「ここではおとなはZUSCHAUEN(傍観する)してほしい」と3

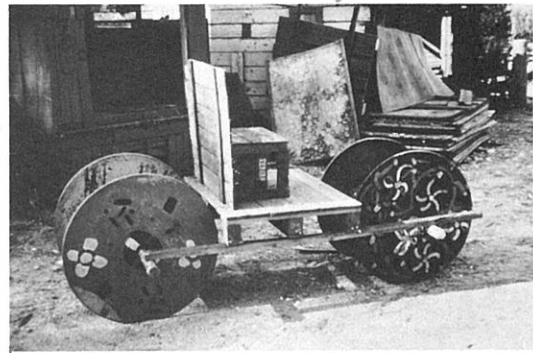


Fig. 2 裏街のがらくた広場(コペンハーゲン)
Junky and playground (Copenhagen)



Fig. 3
ターザンごっこ
(ロンドン)
Tarzan rope
(London)



Fig. 4
女性リーダーと幼児
(ロンドン)
Female leader and
child (London)

つ重ねて書いてあったのが印象的であった(Fig.7)。

わが国には残念ながらこのような冒険遊び場がほとんど見当たらないといってもよい。危険があるのではないかとの危惧と並んで、子どもが遊びの中の体験によって成長するという考え方が未だ不十分なためであろうと思われるが、そのような実情の中で、都市工学者で、「都市の遊び場」の訳者である大村氏御夫妻の昨夏の試みは貴重なものであった。氏の談



Fig. 5
滑車あそび
(ミュンヘン)
Pulley rope
(Munich)

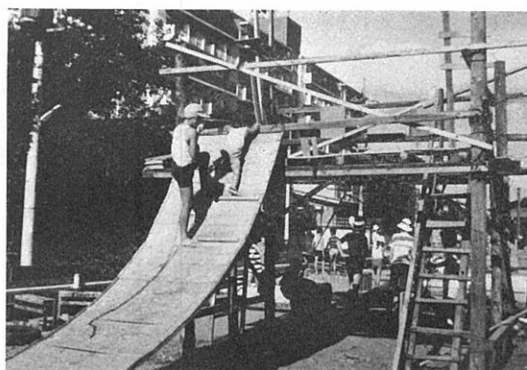


Fig. 8 大村氏の子ども天国
An Omura Play Heaven

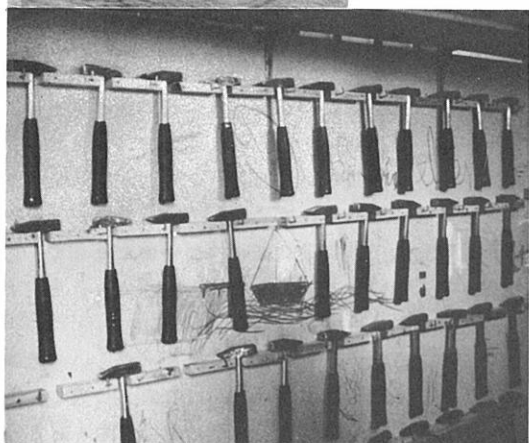


Fig. 6 ハンマーの行列(ミュンヘン)
Hammer racks (Munich)



Fig. 9
大村氏の子ども天国
An Omura Play
Heaven



Fig. 7 冒険遊び場の立札「おとなは傍観してほしい」
(ハイデルベルヒ)

Entrance sign to adventure playground
(Heidelberg)

話をもとに、筆者の観察を交えて、いささか叙景的に述べさせて頂くことにする。

……大村氏はヨーロッパの遊び場視察の体験を通して、日本の子どもたちにも何とかそのような遊びを

させることができないかと願うようになった。たまたま地域のお母さんたちに冒険遊び場のスライドを見せたところ、「うちの子どもたちにも」という声が始まり、はじめ、「遊ぼう会」が結成された。いろいろと奔走の末、800平方米ばかりの鰻の寝床のような都有地を夏の3ヵ月間借りることに成功した。お金がないから大蔵省ならぬ「蔵なし省」、雑用で走り回る「つかい走り」、企画を考える「ちえぶくろ」、ガリ版の広報をつくる「かわら版」などの分担ができた。プレイリーダーには学生がボランティアとして積極的に参加してくれた。女子学生もいた。空地の草むしり、釘拾い、ガラス拾いを母親たちがやった。解体した古家の廃材が運び込まれ、父親たちが釘抜きをした。建築会社の人か槽を建ててくれた。専売局の煙草の空樽を沢山手に入れて分解すると手頃な材木ができた。周囲の柵や、滑り台ならぬ登り台をこれで作った(Fig. 8)。板製のプール、滑車遊び、古タイヤの橋もできた(Fig. 9)。メインボールに誰が持ってきたのか、大漁旗がはためいた。空地を子どもたちのグループ毎に分譲した。彼等は古材で工夫しながら小舎を建てた。お父さんが来てペンキを塗っ

た。一見乞食小舎風の建物が並び、それぞれ名前がついた。曰く〇〇ハウス、曰くホテル××……。うちから古いマットレスをかついで来て敷いた。遊びに来る子どもたちは名簿に登録し、ひと夏について100円を徴収し、それで保険に入った。プールで水遊びしたり、登り台に攀じ登ったり、ロープにぶら下ったり。疲れると自分の小舎にもぐり込んで昼寝をした。夜中に雨が降り出すと、雨もりが心配でとんで来る子がいた。土曜日の夕方には、ライスカレーパーティー、焼鳥パーティー、盆おどりなどが人気を呼んだ。音楽教育専門家のお父さんがジュースの空缶で楽器を作ることを皆に教えて、アコーディオンの伴奏で合奏した。近所のお兄さんたちが来てギターを弾いてくれた。ちょっとぐらいの怪我はプレイリーダーのお兄さんに「痛くないゾ」といわれると、何でもなくなってしまった。子どもの社会にもいろいろなことが起った。子ども警察ができて取締りを始めた。警察横暴を唱えてアンチ警察ができたがいつの間にか仲直りしてしまった。女の子がうちからアカチンを持って来て救護所を始めた。悪戯っ子にいじめられた子の相談に応じる人生相談所までできた。マンガ本を持って来て古本屋を開き、売り上げを募金箱に入れていく子もいた。

秋風が立って、おしまいが近づいた。子どもたちの小舎や櫓は次々に解体されて運び去られた。ゴミは燃した。9月末の日曜日、「涙のお別れパーティー」をやった。そしてまた、空地が残った。子どもたちの夢も残った。

大村さんは真黒になったひげ面をほころばせていった。「少々遊び過ぎましたな。ぼつぼつ本職にかからにゃ。」母親たちは、今年もまた、と空地を物色中だそうだ。

筆者の経験によれば、小学校や幼稚園のPTAで若い母親に冒険遊び場の実情を紹介すると、少なからぬ反響がある。このことから、このような遊ばせ方への潜在的な欲求が存在することも確かであるといってもよいと思われる。しかし、冒険教育が安全教育において欠くべからざるものであることは理解しながら、一部を除いては教育の現場で採用され難いことも事実である。幼稚園でも小学校でもちょっと危いことをすると止めにかかり、やめないと「よい子」という評価が与えられず、さらに問題児にさえされかねない可能性すらある。子どもを預かるものの最大の関心事が事故と責任の問題であることはやむを得ないが、このままでは子どもの行動が消極化されざるを得ない。こうなった理由はいうまでもなく、われわれ子どもに接する現場にあたるものが

痛感しているように、事故の外罰性なる考え方を持つ親が増えていることである。子どもがちょっとした事故にあうと、監督の教師が悪い、公園の監督者が悪いと文句をつける。場合によっては賠償を要求したり、訴訟さえ起しかねない。そのために監督の立場にあるものは事勿れ主義にならざるを得ず、特に男の子に必要と思われる危険すれすれの遊びを回避し、公園設計者は子どもの冒険心を心ならずも無視して、安全第一の遊び場しか提供できない。

外罰性なる考え方は子どもの遊びを阻害する一大因子であり、反省を加える必要のある問題であるが、この考え方は現在の日本人の育児観、ひいては人間観に大きな関係を持っているものと考えられる。

5. 責任の所在と育児観

コペンハーゲンの団地の遊び場の片隅で吊橋が眼についた。高さは2.5~3mぐらいか。手の支えは針金1本で、下は硬い土である。落ち方によれば当然骨折ぐらいは免れまいと思われるのだが、デンマークでは5歳以上になれば、やって危い遊びかどうかは自分で判断できなければいけないのだそうで、したがってこの場合、事故を起しても子ども自身の責任になるという考え方である。

ウィーンの公園の遊び場に直径5mぐらいの鉄の球があった。子どもたちは自由にこの上に登る。途中に支えになるものは見当たらないので、ちょっとバランスを崩すとさかさまに落ちてしまいそうである。同じ場所に、曲りくねった鉄板の筒の、トンネル状の滑り台がある。本来の目的は筒の中を滑るわけだが、子どもたちはその上にまたがって滑っている。いかにも危険ではあるが、怪我して苦情をいう人は来なくてもよろしいという考え方であるらしい。その他にもヨーロッパ各地の遊び場では一見危険と見える遊具で子どもたちがのびのびと遊んでおり、また「事故については責任を持たない」との立札(Fig. 10)を方々に眼にしたのである。

73年にパリ周辺の遊び場施設を視察した際に案内して下さったのは、フランス政府の研究機関の社会学者である女性であった。筆者は「日本では遊び場の事故に際して、監督の教師や公園管理者の責任を追及する傾向が強く、そのために思いきった危険すれすれの遊びを提供できなくなっているが、フランスの実情はどうか」と質問した。彼女は「遊具が不完全で事故を起した場合は別だが、遊びの中の事故に対して、監督者の責任を追及する考え方はヨー



Fig. 10 遊び場入口の注意書き(ミュンヘン)
Playground entrance sign (Munich)

ロッパ人にはない。もしそういう考え方が日本にあるとすれば、それは東洋的思考というものではないだろうか」と答えたのであった。彼女が「東洋的思考」なる語をいかなる意味に用いたのかは考慮の余地があるにしても、次のようなことはいい得る。

ヨーロッパにおいては、社会の成り立ちの前提として個人意識がある。「ヨーロッパ社会とは市民権を持つ個人がつくり出す協同生活体である」と定義されるという。そうなった理由として風土、歴史などとともに宗教の影響もあろう。キリスト教は、神と個人との契約によって成り立つ。神の前には親も子もひとりの神の子として立つわけで、対等の存在となる。このような考え方からすれば、そこに生まれる育児観は当然のことながら、社会の中に自立して生きていける人間を育てることに他ならないであろう。社会の鎖の中のひとつの輪としての義務も責任も負うことができること——そこに、彼等ヨーロッパ人の子どもに対する嫉の厳しさも理解され得ると考えるのである。

ひるがえって、日本人の育児観は如何であったか。最近までわれわれの生きてきた日本社会の基本的な形である家族制度の中では、子どもとは、愛情の対象ではあっても、家族の中のひとつの付属物に過ぎず、社会との関りあいについてはほとんど顧慮されることがなかったといってよい。すなわち、親の都合の良いように育てようとする意識が先行し、社会の中の個人を育てるといった育児観に乏しい。そこでわれわれおとなが子どもを見る眼に「甘え」を許容しがちになるのではないか。さらに戦後、アメリカからの権利意識が——アメリカでは多種民族の中で、それぞれの存在を主張して生きていくために、この

意識が極めて強く発達したものと考えられるのだが——偏った形で移入されたことは、日本の子どもたちにとって不幸なことであった。シカゴの遊び場の当事者が、やはり些細な事故がすぐに訴訟に持ちこまれるために、彼等の行動を消極化させていると告白したのである。

現在の日本には確固とした育児観が存在するのだろうか。しいていえば、無事に怪我なく育て、良い学校に学ばせ、大会社に就職して一生を安楽に過ごさせることといってもよいかもしれぬ。このような育児観への反省と、そこからの脱却こそ、さし当って必要なことであるといえよう。

6. 遊び場の問題

母親の集まりで遊びについての話をすると、最も多く不満を訴えられることは、適当な遊び場がないということである。実際に子どもの交通事故を考察すると、自宅の周辺で、急にとび出したり、車の直前直後を横断したり、自転車に乗っている時に起る率が最も多いという結果がでている。この事実は、自動車が走っている自宅周辺の道路上で遊ばざるを得ないことを物語っている。しかし、ヨーロッパでも公園の遊び場以外には、自宅周辺の裏街の狭いスペースで古材を組み立てたり、ロープにぶら下がったりして遊んでいるのが多いのである。異なることは、おとながそのような遊び場を提供する姿勢を持っているか否か、さらにいうなれば、子どもの遊びの意義をおとなが理解しているか否かという差ではないだろうか。

子どもはその生理からいって、エネルギーを発散させなければならず、したがって常にじっとしていない。最近の子どもは儀儀が悪くなったといわれるが、エネルギーを自由に発散させる遊び空間を持たないことも、その理由のひとつであるとの考え方もある。幼稚園で少々の汚れや怪我を一切無視して思いきり力を出して遊ばせることによって、逆に道路における事故の減少に成功した例もあるという。いずれにせよ、おとなの都合によって子どもから「遊び」をとりあげることはできないのである。

都会には遊び場がないといい、それが子どもの不幸であるという。パリからバスで数十分離れたところにロバンソンの遊び場がある。夏のバカンスに行けない子を学校毎にバスで毎朝この遊び場に送りこむ。先生が交替で監督にあたり、一日中冒険遊び、工作、手芸、芝居などで遊ぶと、夕方またバスが続

続とパリから到着して市内に送り帰すのである。たとえ東京でも、バスで数十分も走ったら、林もあろう、丘もあろう。日本全国のゴルフ場の広さは総面積6億 m^2 にのぼるといふ。子どもの不幸は遊び場がないことではなくて、自分ばかり遊んでいて、子どもの遊びの重要性を認識しないおとなばかりいることではないだろうか。

7. おわりに

通勤の途上、鎖を切って逃げ出したらしい飼犬がトラックにはねられる現場を何回か目撃したことがある。前輪は何とか避けられても後輪に轢かれることが多く、野良犬の身のこなしの良さにくらべて対照的である。

近年、少ない子どもを大事に育てる傾向が強く、勉強の強化、遊び場の不足、危険の増加に伴って、育児の消極化をきたし、遊びについて顧慮する親が少なくなってきている。しかし遊びは、学校教育、家庭教育と並んで教育の3本の柱のひとつであり、その中で社会のルール、自立心、注意力、身のこなしなどの安全への基本的な態度を身につけていくものである。われわれ子どもに接するものは、安全教育の第一歩としての自由な遊びの意義を充分考える必要がある。

親にとって、子どもは掌中の珠である。しかし、その輝きを曇らせてはならない。

参考文献

- (1) 藤本浩之輔：“子どもの遊び空間” 日本放送出版協会，1974
- (2) 木内俊夫：“交通安全保育” ひかりのくに，1974
- (3) 松田道雄：“自由を子どもに” 岩波書店，1973
- (4) 平井信義：“児童学入門” 光生館，1975
- (5) アレン・オブ・ハートウッド卿夫人：大村慶一、璋子訳、
“都市の遊び場” 鹿島出版会，1973
- (6) 居谷健吾：“欧州児童遊び場事情視察団に参加して一育児親への反省—” 児童安全研究，Vol.2, No.1, 1974
- (7) 居谷健吾：“遊びを通して子供を考える” 学校保健研究，
Vol.18, No.1，1976